

第二次市川市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)改訂版

～ 未来のために地球温暖化を食い止める ～



市川市

はじめに



本市では、2016（平成28）年3月に市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民・事業者との協働により、省エネルギー対策や低炭素なまちづくりを進め、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素排出量の削減に努めてまいりました。

しかしながら、近年、国内では台風の大規模化や夏場の気温上昇といった、地球温暖化の進行に伴う気候変動による私たちの生活への影響が様々な所で表れています。

国際的にも、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2018（平成30）年に発表した「1.5℃特別報告書」では、今のままでは2030年度から2052年度の間に気温が1.5℃上昇する可能性が高いとの報告がされ、地球温暖化対策は世界共通の喫緊の課題となっております。

そこで、今回策定しました第二次計画では、環境に責任を持つまちとして、2050年度の長期目標に「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げております。今後、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利活用をさらに強化するとともに、気候変動の影響による自然災害や健康被害をはじめとしたリスクへの備えを図り、災害に強い快適なまちづくりを進めてまいります。

ゼロカーボンシティを達成するには、行政だけではなく市民や事業者の皆様と一体となり取り組んでいく必要がございますので、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心に審議をいただいた市川市環境審議会委員の方をはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの市民・事業者の皆様には厚く御礼を申し上げます。

令和3年3月

市川市長 村越 祐民

目 次

〔本編〕

第1章 計画策定の背景等	
1-1 地球温暖化のメカニズムと現状	1
1-2 国内外の地球温暖化対策等の動向	8
第2章 計画の基本的事項等	
2-1 計画の基本的事項	13
2-2 市川市の地域概要	17
第3章 温室効果ガスの排出状況	
3-1 温室効果ガス総排出量の状況	24
3-2 対象とする温室効果ガス	25
3-3 二酸化炭素排出量の状況	27
第4章 二酸化炭素の削減目標	
4-1 これまでの取り組み結果	52
4-2 削減目標	53
4-3 削減目標設定の考え方	54
第5章 目標達成に向けた取り組み	
5-1 地球温暖化の防止（緩和策）と備え（適応策）	60
5-2 各主体の役割	62
5-3 重点施策	63
5-4 施策の体系	80
5-5 基本理念ごとの取り組み	81
第6章 計画の推進方策	
6-1 計画の推進体制と進行管理	99
6-2 計画の推進のための情報収集と提供	101
6-3 計画の推進	101

〔資料編〕

1 本計画の策定経過	103
2 環境審議会答申・環境審議会等	104
3 第二次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）についてのパブリックコメント実施結果（概要）	112
4 二酸化炭素排出量の推計方法	113
5 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価指標の進捗状況	115
6 用語解説	117